

福崎町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱

第1 日本国憲法、教育基本法及び福崎町第6次総合計画を福崎町教育行政の指針とします。

第2 福崎町第6次総合計画基本構想及び基本計画に則り、福崎町教育を推進します。

人生100年時代を迎えるにあたって、人生の価値観は多様化が進んでいます。その中において、100年を生き抜く力を磨くためには、生涯にわたる学びの機会が重要となっています。

少子高齢化、生産年齢人口の減少や外国人の増加などによる人口構造の変化、あらゆる人の人権に対する理解・尊重、女性の社会進出など、社会の様相は今まで以上に多様化、複雑化しており、それらに対する理解と教育は大変重要であるとともに、地域の特色を後世に引き継ぐため、地域の風土や文化財、人材などの再評価により、その地域らしさをのばしていくことが求められています。

また、本町において、安心して子どもを産み育てることができるよう、包括的な支援体制・環境を整え、子育てに対する切れ目のない総合的な支援を展開するとともに、幼児教育・保育の充実、子育て支援の充実を図ります。

1 子育て支援の充実

安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠期から子育て期にかけて包括的・継続的な支援体制を整えます。多様なニーズに対応した弾力的な保育サービスの充実と質の高い就学前教育・保育を推進します。

2 魅力ある学校づくり

子どもたちがいきいきと充実した学校生活をおくることができるよう、確かな学力の定着、豊かな心と健やかな身体の育成を図ります。

3 地域と連携した教育

保護者や地域住民が学校教育に積極的に参画する環境を整え、信頼される学校づくりを推進するとともに、積極的な地域活動への参加を促進し、地域や社会の中で“ともに支えあう意識”や地域への愛着を育みます。

4 生涯学習の推進

生涯を通して学びながら豊かで充実した生活を送ることができるよう、学びの場を充実します。

5 人権教育の推進

家庭、地域、学校、職場などあらゆる場における人権教育・啓発を推進するとともに、人権課題の解決に向けて取り組みます。

6 男女共同参画社会の推進

性別に関係なく、それぞれの個性や能力を十分に発揮し、あらゆる分野において誰もが可能性を追求し、チャレンジできる社会を実現します。

7 多文化共生社会の推進

外国人と町民が、お互いの文化を理解し、多様な価値観を認めあいながら異文化交流を図り、多文化共生社会を推進します。

8 スポーツ・レクリエーション

すべての町民がスポーツ・レクリエーションにふれあうことができるよう、生涯スポーツを楽しむことができる環境づくり、ライフステージに応じたスポーツの推進に取り組み、町民の健康増進・体力向上を図ります。

9 芸術・文化の振興

町民の芸術・文化活動への積極的な参加を通じて、活動成果の発表や交流による地域の活性化を図ります。また、地域社会全体で文化財の計画的な保存・活用を図ります。

10 食育の振興

食生活は健康に大きく影響を与えることから、関係機関と連携しながら、望ましい食習慣を実践できる取り組みを推進するとともに、学校給食における地産地消の取り組みを推進します。

令和6年6月28日

施策 1 子育て支援の充実

■将来のあるべき姿

安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠期から子育て期にかけて包括的・継続的な支援体制や環境が整い、多様なニーズに対応した弾力的な保育サービスの充実と質の高い就学前教育・保育が推進され、子どもが健やかに成長しています。

■現状・課題

- 女性の社会進出や子育て環境などの変化により、子どもを産み育てるための不安や経済的不安が大きくなっており、子育て世代における多様なニーズに対する支援の展開、施策の継続が求められています。
- 保育ニーズがますます多様化し、支援の必要な子どもや家庭が増加傾向にある中、本町では認定こども園での保育の取り組みや、子育て支援センターなどでの相談支援、学童保育の運営サービスの拡充を図ってきました。
- 今後は、安心して出産、子育てができ、「子育てがしやすい」と感じてもらえるまちの実現に向けてサービスの充実を図る必要があります。

■施策の方向性

- 子育てしやすいまちの実現

子どもがいきいきと健やかに育つ環境づくりを進め、保護者が働きながら安心して子育てができるサービスを提供するため、認定こども園や子育て支援センター、学童保育の適切な運営に努めるとともに、延長保育事業や一時預かり事業、病児・病後児保育事業など、多様なニーズに対応した子育てサービスの充実に努めます。

■関連計画

- 福崎町第2期子ども・子育て支援事業計画

施策2 魅力ある学校づくり

■将来のあるべき姿

確かな学力の定着、豊かな心と健やかな身体の育成が図られ、子どもたちがいきいきと充実した学校生活を送っています。

■現状・課題

- 子どもたちが「生きる力」を身につけ、充実した学校生活を送るためには、知・徳・体の面から教育内容を充実し、学習指導や児童・生徒指導などの教育活動を支援していく必要があります。
- 学校施設の長寿命化は、多様なニーズに対応しながら計画的に進めています。
- GIGAスクール構想で整備されたICT環境の向上により、情報教育の充実が図られました。今後は、さらなる環境の整備、理解度に応じた指導の充実を図る必要があります。

■施策の方向性

●学校教育の充実

一人ひとりの子どもの特性や発達段階に応じて、自立して社会に参加する力を育むため、特別支援教育の充実や不登校児童生徒への支援に努めます。

また、教員一人ひとりが社会の変化に対応した教育観を培い、実践的な指導力の向上に努め、児童・生徒の学力の定着を図ります。

●教育環境の整備

学校施設等長寿命化計画に基づき、計画的に学校施設の長寿命化を図るとともに、社会情勢の変化に即応した施設の改修に努めます。また、学校の実情に応じた安全体制を推進するとともに、子どもたちが安全に行動できる力を育成する教育の推進に努めます。

●情報教育の推進

GIGAスクール構想を核として、ICT機器の整備と教育活動への活用をより一層進め、情報教育の推進に努めます。

また、児童・生徒がさまざまな場面でICT機器を活用し、個別最適な学びの質を高めるとともに、教員が機器を活用し効果的な教育活動ができるよう、活用に向けた情報提供や研修を進めます。

●豊かな心・健やかな身体の育成

「心の教育」の充実を図るため、自他の生命の尊重、他者への思いやり、自立心や自律性などの豊かな心の育成に努めるとともに、思いやりに満ちた人間関係を築くことで、いじめの未然防止や早期発見、早期対応に努めます。

また、運動習慣の定着と体力・運動能力の向上を図るため、体育学習や部活動など、学校教育活動全体を通して健やかな身体の育成に努めます。

■関連計画

- 福崎町学校施設等長寿命化計画

施策3 地域と連携した教育

■将来のあるべき姿

保護者や地域住民が学校教育に積極的に参画し、信頼される学校づくりが推進されています。また、成長した子どもたちが、地域や社会の中で“ともに支えあう意識”や地域への愛着を持ち、積極的に地域活動に参加しています。

■現状・課題

- 学校がより地域にひらかれたものとし、地域との協働により子どもを育てるため、保護者や地域住民に積極的に参画を求める必要があります。
- 青少年の非行や犯罪の低年齢化傾向、ニートやひきこもりなどの問題を解消するため、青少年の置かれている現状を把握し、地域全体で健全育成に取り組む必要があります。
- 郷土への愛着を醸成するための「ふるさと学習」に継続して取り組んでおり、さらなる愛着を醸成するための学習や体験活動を推進する必要があります。

■施策の方向性

●地域とともにある学校づくり

学校が抱える複雑・多様化した課題を解決するため、関連する協議会や団体、PTAなど、学校・家庭・地域が一体となった学校づくりに努めます。

また、地域スクールヘルパーなどと連携し、巡回パトロールなどを行い、子どもが安全で安心して学べる環境づくりに努めます。

●青少年の健全育成

ニートやひきこもり、インターネット利用によるトラブルなどの問題を解消するため、地域や家庭、学校、関係機関など社会全体で青少年の成長の支援に努めるとともに、相談支援、情報提供などの適切な対応に努めます。

また、家庭における教育力を向上させるため、子育て支援や家庭教育のあり方などについての啓発に努めます。

●地域資源をいかした人材育成

豊かな自然や、郷土の文化、伝統、歴史、偉人などの地域・文化資源をいかし、知識や知恵を世代間で受け継ぐ取り組みや学校教育への利活用により、子どもたちにふるさと意識の醸成や豊かな人間性を身につける取り組みに努めます。

施策4 生涯学習の推進

■将来のあるべき姿

生涯を通して学びながら豊かで充実した生活を送ることができるよう、学びの場が充実しており、学んだ成果を発表し、地域活動にいかす取り組みが図られています。

■現状・課題

- 社会情勢の変化により、個人がより充実した生活を送るために、生涯学習の果たす役割はますます重要になっています。これまでも、町民の学習意欲を満たし、生きがいとなる知識や情報を提供する取り組みを行ってきましたが、価値観の多様化が進む中、さらなる創意工夫にあふれた事業や人材の育成に努める必要があります。
- 活動施設の改修や利活用の方法を検討する必要があります。

■施策の方向性

●学びの場の充実

生涯を通して誰もが学習できる機会を提供するため、創意工夫にあふれた講座・教室の開設や人材育成に努めるとともに、活動拠点となる施設の改修などの検討を進めます。

また、情報発信の拠点となる図書館においては、より幅広い世代に利用してもらえるよう、イベントや蔵書の充実に努めます。

●成果をいかす取り組みの推進

生涯を通して誰もが学習できる機会を設けるとともに、その成果を発表し、また、身につけた能力や技術を地域の活動で発揮できる場の充実に努めます。

■関連計画

- 福崎町子どもの読書活動推進計画（第2次）

施策5 人権教育の推進

■将来のあるべき姿

人権尊重が社会の文化として定着し、町民一人ひとりが互いを認めあう「共生社会」が実現しています。町民と行政が一体となって、家庭、地域、学校、職場などあらゆる場における人権教育・啓発を推進するとともに、人権課題の解決に向けて積極的に取り組んでいます。

■現状・課題

- 本町では「差別を許さない明るい町宣言」を掲げ、行政、自治会、学校などさまざまな場において人権教育・啓発による差別のないまちづくりに努めてきました。近年、人々の価値観やライフスタイルの多様化により、人権課題はますます多岐にわたり複雑化しています。
- こうしためまぐるしい変化の中において、基本的人権が尊重される地域文化を醸成するまちづくりに努める必要があります。

■施策の方向性

●人権啓発活動の推進

人権課題が複雑化する中、人権の尊重に関する理解を深め、性的マイノリティなどすべての多様性を認めあいながら共に生きる共生社会の実現をめざすため、人権に対する正しい理解の普及を進めるなど、さまざまな啓発活動を推進します。

また、関係機関と連携しながら、人権相談の実施・周知に努めます。

●人権教育の推進

児童・生徒に対し、さまざまな人権問題や差別、偏見の解消のため、教材や地域人材の効果的な活用など、多様な体験活動を通して人権に関する知的理解と人権感覚の育成を図ります。

また、町民一人ひとりの人権意識を高めるため、各自治会での学習会の充実を図ります。

■関連計画

- 福崎町男女共同参画基本計画

施策6 男女共同参画社会の推進

■将来のあるべき姿

性別に関係なく、それぞれの個性や能力を十分に発揮し、あらゆる分野において誰もが可能性を追求し、チャレンジできる社会が実現しています。

■現状・課題

- 性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を認めあい、尊重しあう男女共同参画社会の形成が求められています。「福崎町男女共同参画基本計画」に基づき、社会の意思決定の機会への女性の参画の拡大や仕事と家庭生活の両立、男女共同参画教育を推進していく必要があります。

■施策の方向性

●啓発活動の推進

家庭、地域、学校、職場などにおいて、性別による固定的な役割分担意識に基づく社会習慣・慣行の見直しや女性への人権侵害の解消を進める啓発活動を推進するとともに、誰もが豊かで充実した生活を送ることができるよう、ワーク・ライフ・バランスの取り組みを促進します。

●学習機会の充実

一人ひとりが個性や能力を発揮でき、社会における活動を自由に選択できるよう、関係機関と連携し、男女共同参画や女性の働き方に関するセミナーなどを通して、学習機会の充実に努めます。

■関連計画

- 福崎町男女共同参画基本計画

施策7 多文化共生社会の推進

■将来のあるべき姿

外国人と町民が、お互いの文化を理解し、多様な価値観を認めあいながら異文化交流が図られているとともに、相談支援体制や情報発信などにきめ細かな配慮がされ、外国人が安心して生活できる住みやすい環境が整っています。

■現状・課題

- 社会経済や文化のグローバル化により、ひと・もの・情報などさまざまな分野で急速に国際化が進む中、小学校での外国語の教科化や町公式ホームページなどの多言語化、また「日本語サロン」などの国際交流事業に取り組んできましたが、とりわけ多くの外国人研修生が就労している本町では、今後さらなる異文化に対する理解・対応、国際感覚の醸成に向けた取り組みを充実させる必要があります。

■施策の方向性

●多様な価値観を認めあうひとづくり・まちづくりの推進

町内に在住する外国人が住みやすく、今後増加が見込まれる外国人観光客が訪れやすい環境を整えるため、多言語情報ツールや相談体制の充実を図るとともに、地域や学校などにおいて、言語や文化に対する理解を深める機会を通して多様な価値観を認めあうひとづくり・まちづくりに努めます。

●交流事業の推進

国際感覚を身につけていく取り組みを進めるため、地域や企業などと連携し、言語や文化の講座や教室の開催、また、積極的なホームステイの受入れを促進するなど、町民と外国人の交流事業を推進します。

施策8 スポーツ・レクリエーション

■将来のあるべき姿

すべての町民が、スポーツ・レクリエーションにふれあうことができるよう、生涯スポーツを楽しむことができる環境づくり、ライフステージに応じたスポーツの推進に取り組み、町民の健康増進・体力向上が図られています。

■現状・課題

- 少子高齢化が進み、社会情勢がめまぐるしく変化する中、健康に長寿を享受できる社会の実現が求められ、生涯スポーツの必要性がますます高まっています。本町では、スポーツ施設の整備や備品の充実に努め、ニーズに応じた各種教室などを実施しています。今後は、さらに多様化する住民ニーズを把握するとともに、日常生活の中にスポーツ・レクリエーション活動を取り入れてもらうことが必要です。
- 近年、全国的にもスポーツへの関心が高まってきており、各分野で活躍する若者も増加しています。スポーツ団体などとの連携を図り、活動の支援やライフステージに応じた育成をすることが求められています。

■施策の方向性

- スポーツを楽しむことができる環境づくり

“みる・する・ささえる” スポーツを推進するため、指導者の育成・確保や施設の効率的な活用・運営に努めるとともに、スポーツ団体や地域団体、学校との連携を図ることで、スポーツを楽しむことができる環境づくりに努め、町民の健康増進・体力向上を図ります。

また、既存施設の老朽化に伴う改修を計画的に進めていきます。

- ライフステージに応じたスポーツ・レクリエーションの推進

年齢、性別、障がいの有無などにかかわらず、すべての町民が生涯にわたって主体的・継続的にスポーツ・レクリエーションを楽しむことができるよう、健康づくりやスポーツ・アウトドア教室、各種イベントの開催を通してライフステージに応じたスポーツ・レクリエーションの活動を推進します。

施策9 芸術・文化の振興

■将来のあるべき姿

多くの町民が芸術・文化活動へ積極的に参加し、活動成果の発表や交流による地域の活性化が図られています。

また、文化財の価値が広く共有され、地域社会全体で文化財の計画的な保存・活用が図られているとともに、「柳田國男生誕の地」や日本遺産「銀の馬車道・鉾石の道」などが全国的に認知され、辻川界隈の集客が高まっています。

■現状・課題

- 本町では、文化センターやエルデホールを拠点に、多彩な芸術・文化活動を展開してきました。今後も、文化活動団体などと連携し、町民に芸術・文化に親しむ機会を継続して提供するとともに、活動や事業を発展させる必要があります。
- 文化財の保存と活用が実践されており、今後も継続して文化財保存活用地域計画に基づいた保存・活用を進めるとともに、町民主体による文化財の保存活用に関する取り組みの促進、支援をする必要があります。
- 福崎町が誇る偉人の顕彰を進めるとともに、その功績を広く情報発信しています。今後も、さまざまな工夫を加えながら顕彰、情報発信を行うとともに、友好都市との交流を継続・発展させていく必要があります。

■施策の方向性

●多彩な芸術・文化活動の推進

関係団体と連携しながら、幅広い年代層が気軽に、積極的に参加できる芸術・文化活動を展開し、町民の芸術・文化にふれる機会の創出、意識の高揚と地域の活性化を図ります。

●歴史文化遺産の保存と活用

福崎町の歴史や文化を守り、まちの活力づくり、風格づくりにいかしていくために策定された「福崎町文化財保存活用地域計画」に基づき、継続的な文化財調査の実施、適正な文化財の保存と活用に努めるとともに、大学などと連携し、町民主体の保存・活用に関する活動を推進します。

●「民俗学のふるさと」づくりの推進

福崎町の「民俗学のふるさと」としての魅力をより一層高めていくために、「民俗学」を身近に感じられる環境を創出します。

また、「民俗学のふるさと」に関連する町内の文化財をつなぎ、まちづくりにいかすとともに、観光協会などと連携し、大庄屋三木家住宅や柳田國男生家、日本遺産「銀の馬車道・鉾石の道」などの辻川界隈の地域資源を有効活用し、その魅力発信に努めます。

●先人の功績顕彰

名誉町民である柳田國男や吉識雅夫をはじめとする福崎町の偉大な先人の功績をよりわかりやすく発信します。

また、「柳田國男ふるさと賞」や「吉識雅夫科学賞」などの顕彰を進める取り組みを充実させ、福崎町を誇りに思う子どもたちを育てていきます。

■関連計画

- 福崎町文化財保存活用地域計画

施策 10 健康づくりの推進(食育)

■将来のあるべき姿

ライフステージに応じた保健事業が充実しているとともに、町民が自主的に健康づくりに取り組み、誰もが生涯にわたって健康でいきいきと明るく暮らしています。

■現状・課題

- 核家族化や女性の社会進出などの社会環境の変化に伴い、子育て世代や就労世代における家庭や個々の食育力が低下している中、本町では食育に関するさまざまな取り組みを実施しています。今後は各種教室やイベントなどをさらに充実させ、町民の食育意識の向上を図る必要があります。

■施策の方向性

●食育の推進

食生活は健康に大きく影響を与えることから、家族ぐるみ、地域ぐるみ、また、関係機関と連携しながら、望ましい食習慣を実践できる取り組みを推進します。

また、学校給食における食育や地産地消を推進することで、生涯にわたる望ましい食習慣の形成や自己管理能力の育成を図ります。

■関連計画

- 福崎町すこやかヘルスプラン